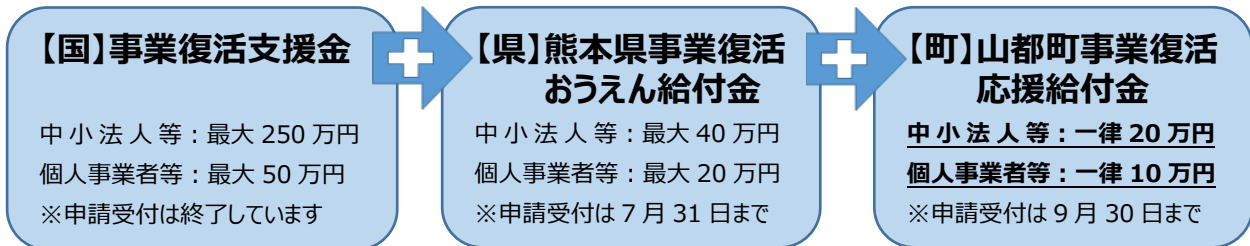


「山都町事業復活応援給付金」のご案内

山都町では、新型コロナウイルスの影響を受けている町内事業者の事業継続及び回復を支援するため、国の「事業復活支援金」及び「熊本県事業復活おうえん給付金」を受給された町内事業者に対し、「山都町事業復活応援給付金」の給付を行います。

【イメージ】



給付額

中小法人等：一律 20 万円 個人事業者等：一律 10 万円

給付対象者

町内に店舗や事業所等を有し、継続して事業活動を行っている事業者等であって、次のいずれにも該当する者としてします。

- ① 国が行う「事業復活支援金」の交付を受けた者
- ② 県が行う「熊本県事業復活おうえん給付金」の給付を受けた者
- ③ 本町以外の他市町村から同様の給付金等を受けていない者

申請に必要なもの

- ① 山都町事業復活応援給付金給付申請書兼請求書（様式第 1 号）
- ② 「熊本県事業復活おうえん給付金」交付決定及び確定通知書の写し（A4 版）
- ③ 振込先口座の通帳の写し（表紙をめくった部分）

申請受付期間

令和 4 年 9 月 30 日（金）まで

申請方法

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、郵送を原則とします。

〒861-3592
熊本県上益城郡山都町浜町 6 番地
山都町役場 商工観光課 「山都町事業復活応援給付金」係 行

問い合わせ先

山都町役場 商工観光課 TEL：0967-72-1115

阿蘇山麓のまち

